

# 野生動物との共存

〜野生動物の隠れ家となる森林の整備〜



田畑に接した森林の藪を刈払い、見通しがよくなりました。(小海町)



牛を放牧することで、草の生長を抑えます。(小諸市)



網を田畑の周りに設置して動物を防除します。(佐久穂町)

最近、シカやイノシシ等野生動物が森林に隣接した田畑に侵入し農作物に被害を与える事例が深刻です。

そこで、森林整備により野生動物被害を軽減させる取組みが各地で見られます。

小諸市糠地地区の農地では、イノシシが多数出没し数年前から被害が増加、農家も耕作を放棄していましたが、小諸市農林課の発案で農地に隣接した林縁部の藪を刈払い緩衝帯を作り、隣接する休耕農地に電気柵を設置し牛を放牧しました。

野生動物の嫌う見通しのよい場所を維持しイノシシ被害から農作物を守ることや遊休農地の地力維持、飼料代の軽減など効果が期待されています。

また、小海町や佐久穂町などは緩衝帯整備に併せ、農地周辺に防護ネットや電気柵を張り巡らせ防除効果を高めています。

しかし、ススキ等が生い茂った休耕農地などが残っているとそこを足がかりに周辺農地に被害を与える事例も見受けられます。

## 緩衝帯整備事業

市町村等が事業主体となって、野生鳥獣の隠れ家や通り道となる荒れた森林等の藪払いや除伐を実施する事業です。